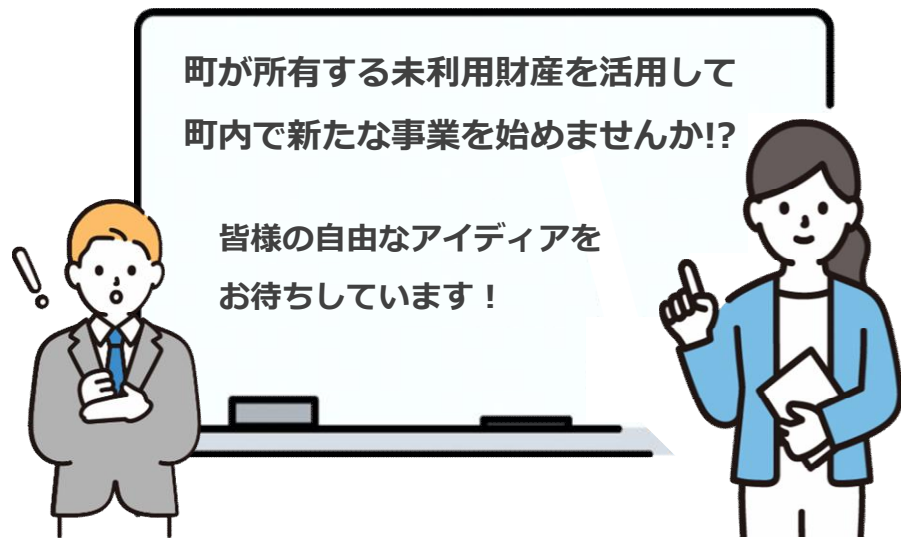


公共施設の 民間提案を 募集

第4期（4月1日から）
公募開始



参加要件	民間事業者、NPO法人などの各種団体
募集提案	町から対象施設の貸し付けまたは譲渡を受けて提案者が実施主体となり利活用する事業
実施期間	貸付の場合 5年以上 譲渡の場合 10年以上
スケジュール	第1期 終了しました
	第2期 終了しました
	第3期 終了しました
	第4期 令和8年4月1日（水）～5月18日（月） ※ヒアリング審査：令和8年6月1日（月）

最も優れた提案者と協定を締結し事業実現に向けた協議を行います
(最優秀提案者の選定は書類・ヒアリング審査を踏まえ厳正に行います)

公募対象施設の一例



このほかにも対象物件あり！
詳しくはホームページの
「実施要項」と「物件調書」
をご覧ください。



問い合わせは 奈井江町役場 総務課管財係 (☎65-2111)